

埼玉県令和7年度第2回公募公債（5年）
発 行 要 項

- | | | |
|--|--|-----------------------|
| 1. 発行者の名称 | 埼玉県 | S M B C日興証券株式会社 |
| 2. 発 行 総 額 | 金200億円 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 |
| 3. 発 行 の 目 的 | 令和6年度事業資金 | ゴールドマン・サックス証券株式会社 |
| 4. 各公債の金額 | 10万円 | 岡三証券株式会社 |
| | 本公債については「社債、株式等の振替に関する法律」
（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるもの
とする。 | 東海東京証券株式会社 |
| 5. 利 率 | 年1.125% | 株式会社SBI証券 |
| 6. 発 行 価 額 | 額面100円につき金100円 | しんきん証券株式会社 |
| 7. 償 還 金 額 | 額面100円につき金100円 | B o f A証券株式会社 |
| 8. 償還の方法及び期限 | | 丸三証券株式会社 |
| (1) 本公債の元金は令和12年4月24日にその総額を償還
する。 | | 岩井コスモ証券株式会社 |
| (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日に
これを繰り上げる。 | | B N Pパリバ証券株式会社 |
| (3) 本公債の買入消却は、いつでもこれを行うことができる。 | | 15. 振替機関 株式会社証券保管振替機構 |
| 9. 利息支払の方法及び期限 | | 16. 応募者利回り 年1.125% |
| (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを
付け、令和7年10月24日を第1回の利払期日として
その日までの分を支払い、その後毎年4月及び10月の
各24日にその日までの前半か年分を支払う。 | | |
| (2) 発行日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利
息を計算するとき及び償還の場合に半年に満たない利
息を支払うときは、半年の日割をもってこれを計算す
る。 | | |
| (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その
前日にこれを繰り上げる。 | | |
| (4) 償還期日後は、利息を付けない。 | | |
| 10. 申 込 期 日 | 令和7年4月14日 | |
| 11. 募 入 方 法 | 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募
集の取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。 | |
| 12. 払 込 期 日 | 令和7年4月24日 | |
| 13. 募集の受託会社 | 株式会社埼玉りそな銀行 | |
| 14. 引受並びに募集の取扱会社 | 株式会社埼玉りそな銀行（代表）
株式会社みずほ銀行
株式会社りそな銀行
株式会社武蔵野銀行
株式会社東和銀行
株式会社群馬銀行
株式会社足利銀行
埼玉縣信用金庫
信金中央金庫
大和証券株式会社（代表）
野村證券株式会社
みずほ証券株式会社 | |